

事務所通信

当事務所は認定経営革新等支援機関です

智創税理士法人 広島事務所

〒722-1115 広島県世羅郡世羅町西神崎958番地の1

TEL 0847-22-3211 FAX 0847-22-3213

E-mail apollon@tkcnf.or.jp(所長用)

mmc.matsuura@tkcnf.or.jp(事務所用)

URL <http://www.matsuura-apollon.jp>

11

令和4年
2022

○△雑貨店

東京都渋谷区
TEL 03-
登録番号 T12345

【領收証】

XX年11月1日(火) 12:48
店0001 レジ001 取引番号 009284

※紅茶ティーバッグ 50
※緑茶ティーバッグ 50
B5 ヨコ罫ノートセット
4色一筆
ボールペン黒
ボールペン青
クリアファイル 25枚
小計 20点
8% 対象 外税 8%
10% 対象 外税 10%

¥700
¥700
¥1,500
¥90
¥400
¥400
¥400
¥500
¥5,100
¥1,400
¥112
¥3,700
¥370
合計 5,582円
お預かり
お釣り

※は軽減税率対象商品です。



消費税

ここが知りたいインボイス① なぜインボイスが必要なのか？

経営

めざせ！付加価値経営(その2)

自己資本比率を高めるにはどうすればいいのか？

税務・労務

103万円・106万円・130万円！
パート等の扶養の範囲の注意点

コラム

職業体験やショッピングを仮想空間で再現!? 広がるメタバース

今月のことば

ものごとは
片方からだけ見るな。
物には裏と表がある

石橋信夫
(大和ハウス工業創業者)

ここが知りたいインボイス① なぜインボイスが必要なのか?

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。インボイス制度は、課税事業者にも免税事業者にも影響のある大きな制度改正ですが、そもそも、なぜインボイスが必要とされるのでしょうか。

※インボイス制度への疑問についての連載を予定。

買手の仕入税額控除に インボイスが必要になる



社長 適格請求書発行事業者の登録を申請しましたが、そもそも、どうしてインボイス(適格請求書)が必要になるのですか?



税理士 インボイス制度が始まると、原則として、買手は売手から受け取ったインボイスと一定の事項が記載された帳簿を保存しなければ仕入税額控除ができなくなります。

事業者が納付する消費税額は、各事業者が売ったときに買手から受け取った消費税額から、買ったときに仕入先等へ支払った消費税額を控除して計算します(下記図表参照)。

インボイスは、売手が買手(得意先)に対して正確な消費税率や消費税額等を伝えるための手段になるもので、消費税法で定められました。インボイスは、登録を受けた事業者でなければ発行することができません。

したがって、きちんと対応しないと得意先に迷惑がかかります。



現行の方法は インボイス実施までの経過措置



現在も請求書に異なる税率ごとの金額を記載するなどの対応をしていますが、なぜ新たにインボイス制度が始まるのですか?



インボイス制度は複数税率に対応した仕入税額控除の方式です。令和元年10月に8%の軽減税率制度が実施され複数税率となりました。仕入税額のなかに8%と10%のものが混在することになり、正しい消費税の納税額算出のために、商品ごとの価格と税率が記載された書類の保存が求められるようになったのです。

その結果、インボイス制度に移行するまでの経過措置として、現行の区分記載請求書等

図表 納付する消費税額の計算方法

$$\text{事業者が納付する消費税額} = \text{買ったときに受け取った消費税額(売上税額)} - \text{買ったときに支払った消費税額(仕入税額)}$$

※インボイス制度が始まると、仕入税額控除の要件としてインボイスが必要

保存方式が導入され、請求書等に「軽減税率の対象品目である旨」「税率ごとに区分して合計した税込対価の額」の記載が追加されたのです。そのような経緯を経て、令和5年10月1日からインボイス制度が導入されることになりました。

登録を受けない課税事業者 という選択もある



素朴な疑問なのですが、仕入税額控除のためにインボイスの保存が必要なのであれば、たとえば、仕入税額控除の必要がない消費者だけを顧客とする事業者はどうなるのでしょうか？



制度上、適格請求書発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意となっています。事業者がインボイスを発行するためには、登録を受ける必要があります。適格請求書発行事業者は販売する商品に軽減税率対象品目があるかどうかを問わず、買手（課税事業者に限る）から求められればインボイスを発行しなければなりません。

ご質問のように、課税事業者のなかには、

取引先がインボイスを必要としない消費者や免税事業者または簡易課税制度を選択している課税事業者のみというケースなどがあります。たとえば、学習塾などです。買手となる生徒は消費者ですから、インボイスを保存する必要がないため、売手が必ずしもインボイスを発行する必要はありません。

課税事業者であってもインボイスを発行する必要のない事業者が、適格請求書発行事業者になると、原則として、次のような売手側の義務が発生します。

- ①インボイスを発行する。
- ②返品や値引きなどを行う場合に、返還インボイスを発行する。
- ③発行したインボイスに誤りがあった場合は、修正インボイスを発行する。
- ④発行したインボイスの写しを保存する。

このように適格請求書発行事業者には一定の義務が課せられるため、インボイスを発行する必要がない課税事業者については、適格請求書発行事業者の登録を受けないということが考えられます。

ただし、登録を受けない課税事業者であっても、自社が仕入税額控除を行うためには、仕入先等からインボイスを受け取って、保存しておく必要があります。

参考

適格請求書発行事業者の登録を受けるかどうかの判断

□ 買手がインボイスを必要とするかを検討する。

- 買手が、消費者、免税事業者または簡易課税制度を選択している課税事業者である場合は、インボイスを必要としません。

□ 登録を受けた場合・受けない場合について検討する。

- 登録を受けると、登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても、課税事業者として申告が必要になります。
- 登録を受けない場合は、インボイスを発行することができませんが、買手は経過措置により一定期間は、仕入税額の一部を控除することが可能です。

□ 登録を受ける場合は、登録申請手続をする。

国税庁「適格請求書等保存方式の概要—インボイス制度の理解のために—」（令和4年7月）を基に作成

めざせ!付加価値経営(その2)

自己資本比率を高めるにはどうすればいいのか?

フランス菓子店を経営する山田社長は、友人の社長から「先行き不安なことが多いので、もっと自己資本を充実させたい」という話を聞きました。それはどういうことなのか、会計事務所の巡回監査の際に相談してみました。

(注)本稿では「付加価値」を「限界利益」の意味で解説しています。

1 今なぜ、自己資本比率が注目されているのか?



山田 友人の社長が「自己資本」を増やしたいといっていましたが、なぜ今、そんな話になるのでしょうか?



たとえば、コロナ禍で売上高がゼロになるような店舗もあり、そのようなときに補助金等を申請してもなかなか給付されず困った方もいらっしゃったと聞いています。

ただし、自己資本が潤沢な会社の場合、たとえ売上高ゼロが数か月間続いたとしても、内部留保した蓄え(自己資本)から社員の給与や店舗の家賃などを払い続けることができたところも

あります。

そのため、今、自己資本に関心が高まっているのです。



なるほど…。ところで、わが社の自己資本はいくらですか?



自己資本とは貸借対照表の「純資産の部」の合計をいい、御社は2,000万円です。また、総資本に対する自己資本の割合のことを「自己資本比率」といいます。会社が存続できるかどうかを見る尺度(安全性)の一つなので、この指標にも注目してください。

$$\text{自己資本比率(%)} = \frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$$

図表 フランス菓子店の自己資本比率はどうなる?(概要)

(1) フランス菓子店の財務内容



総資産(総資本)*: 1億円…①
年商: 1億円(3店舗の合計)
純資産(自己資本): 2,000万円…②
【内訳】●資本: 1,000万円
●繰越利益: 1,000万円
税引前当期純利益: 220万円
法人税・住民税等: 70万円
当期純利益(利益剰余金): 150万円…③

貸借対照表

総資産	負債 (他人資本)
純資産 (自己資本)	

ココを
増やすのか!

(2) 10年後の自己資本比率



利益剰余金: 150万円(③) × 10年 = 1,500万円…④
自己資本: 2,000万円(②) + 1,500万円(④)
= 3,500万円…⑤
自己資本比率: 3,500万円(⑤) / (1億円(①) + 1,500万円(④))
× 100
= 30.43%

10年かけて自己資本比率30%以上を達成!



2

どうすれば自己資本比率を高められるのか？



自己資本比率を高めるためには、どうすればよいのでしょうか？



まずは、前回お話しした付加価値（限界利益）を高める経営をすることが大前提です。そのうえで、獲得した利益をどのようにするかが重要になります。たとえば、自己資本比率30%を達成することを考えてみましょう。

あくまでも概要の域をでませんが、御社は年商1億円、総資産1億円で、自己資本は2,000万円です。付加価値経営の実践で、当期末の着地点で税引前当期純利益を220万円確保できれば、法人税・住民税等を約70万円（約30%）納付したとして、当期純利益（利益剰余金）が150万円になります。

この利益剰余金を10年間資産（預金や設備等）に蓄積すれば自己資本が3,500万円となり、自己資本比率は約30%となります（左頁図表参照）。



10年ですか、結構長くかかるものなのですね。もっと簡単な方法はないのですか？



自己資本比率を高める方法には「余裕資金による借入金の返済」「遊休資産の売却による総資産の圧縮」「増資」なども考えられます。それらも長期的な計画のなかで検討されてもよいでしょう。

ただし、今大事なのは、付加価値を獲得するために絶え間なく商品の品質を高めサービス提供の工夫を行うとともに、月次決算の精度を高め、業績管理をより確実なものとし、コストの削減に努めて利益を出し、適正な税金を納めて内部留保をする。これを地道に進めていくことではないでしょうか。



わかりました。毎年適正に納税をして、利益剰余金をコツコツと積み上げていくことが重要なんですね。



そうですね。自己資本はいわば企業を守る防波堤です。経済情勢が悪化したようなときにも、企業を守る防波堤が大きければ安心が高まります。業種にもよりますが、自己資本比率30%以上を目指したいものです。



企業事例

成長企業の自己資本比率を見てみよう！

長野県諏訪市に本社を置く株式会社スワリク（運送業）は、全国貨物貸切輸送、全国低温物流、物流システム構築、物流コンサルティングなどを行う、資本金4,500万円、社員数277名（パート・アルバイト含）、保有車両124台の会社です。

会計事務所の支援のもと、小池大洋社長が毎年1月に次期経営計画を策定し、それに基づいて各拠点長が来期の営業動向などを分析・予測し、目標変動損益計算書を作成、それを財務システム（FXシリーズ）に登録して、PDCAサイクルを回しています。また、社員のやる気を高めるため、業績連動型の賃金として、限界利益に一定パーセントをかけた「限界利益歩合給」等を導入しています。10年以上黒字決算を続けており、長野市、川島町、千葉市などにも低温物流センター等を建設するなど積極的な設備投資を行うとともに、永続経営を実現するために総資産が増加しても内部留保を積み重ね自己資本比率31.2%（2022年3月期）を確保しています。

103万円・106万円・130万円! パート等の扶養の範囲の注意点

パート・アルバイト等で働く場合の、年末調整の大きな関心事が、「103万円の壁」をはじめとする、年収の「壁」への対策です。年収や所得を正しく把握し、超える壁、超えない壁をしっかりと見極めたうえで、安心して年を越せるよう準備を進めましょう。

「103万円の壁」は 所得税の課税に関するもの

年間の収入が103万円を超えると、所得税の課税対象となります。この103万円という金額は、給与所得に対する控除の仕組みによって決まっています。

給与所得者は、給与所得を得るための必要経費にあたる分を収入から控除（差し引き）することができます。年収が103万円の場合、給与所得控除は55万円で、これを差し引いて残った48万円が「所得」になります。

年収103万円

所得48万円

給与所得控除55万円

ここから「基礎控除」の48万円（所得が2,400万円以下の場合）を差し引いて、残った分が課税対象（課税所得）となります。

所得48万円

基礎控除48万円

課税所得ゼロ

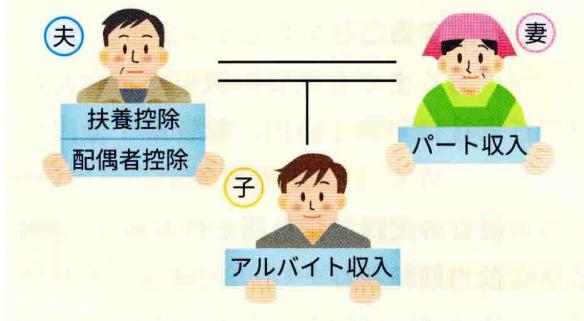
年収が103万円以下であれば課税所得がゼロになるため、所得税が課されないのです。

「103万円の壁」は 配偶者ではない場合、特に注意

103万円を超ってしまった場合、配偶者（夫／妻）の場合と扶養家族（子ども等）の場合で、受ける影響が異なります。

図表1の家族を例に説明します。

図表1 妻と子がパート・アルバイトの家庭



妻の年収が103万円を超えると、妻に所得税が課されます。また、夫は配偶者控除が受けられなくなりますが、妻の年収が201万円を超えるまでは配偶者特別控除が受けられる場合があります。

子は、年収が103万円を超えると、所得税が課され、父親が受けていた扶養控除を受けられなくなります。また、扶養控除には「配偶者特別控除」のような制度はありません。妻の年収が103万円を超えた場合に比べて家計への影響が大きく、注意が必要です。

年内に2か所以上からの 給与所得がある場合

「2か所以上から」と聞くと副業や掛け持ちを思い浮かべるところですが、転職した場合も同様に注意が必要です。

転職を年内に複数回している場合、年収や所得を計算するためには、すべての勤務先からの収入を正しく把握する必要があります。見落としがないよう注意してください。

図表2 年収の「壁」と税・社会保険の関係



住民税：年収93～100万円（自治体による）を超えると課税。

所得税：年収103万円を超えると課税。また、配偶者控除や扶養控除が受けられなくなる。

※年収103万円を超えても、配偶者（夫・妻）であれば「配偶者特別控除」を受けられる場合がありますが、扶養家族にはそのような制度はありません。

(注)年収106万円以上でも、従業員数や所定労働時間の条件を満たさずに、社会保険に加入していない場合、130万円を超えると国民健康保険・国民年金の加入対象となります。

また、転職した場合、前職からは離職時に源泉徴収票を受け取っているはずです。現在の職場への提出漏れがないかを確認し、見つからない場合は以前の職場へ連絡して入手しましょう。

家族の給与以外の収入にも注意

株や為替、暗号資産等の取引で得た利益、物品等の転売益、家賃収入、生命保険の一時金や損害保険の払戻金、公営競技（競馬など）の払戻金等は、雑所得や一時所得として所得税等の課税対象となる場合があります。

これらを正しく把握していないと、意図せずに年収の「壁」を超える、誤った情報を基に所得税の申告を行う、などのトラブルの原因となります。

住民税の課税対象となる 「100万円の壁」

所得税とは別に、住民税にも課税対象となるかどうかの「壁」があります。自治体によって異なりますが、年収93～100万円を超えると課税対象となります。

「103万円の壁」に比べて影響が大きくないため、意識することは少ないですが、住民税の納付通知書が届いた際には忘れず対応しましょう。

「106万円の壁」と「130万円の壁」は社会保険の扶養範囲にかかわる

「106万円の壁」と「130万円の壁」は、本人の社会保険への加入の必要性にかかわるものです。

「106万円の壁」は、年収の概算値で「106万円」といわれていますが、実際の条件は「月額賃金8.8万円以上」です。このほか「勤務先の従業員数」や「週の所定労働時間」などで一定の条件を満たすと、社会保険の加入対象になります。

「130万円の壁」は、年収が130万円を超えると、配偶者の扶養から外れることとなり、自身で国民健康保険・国民年金に加入する必要が生じます。

保険や年金は、将来のお金の問題にもかかります。これを機にもっと働く、扶養の範囲に抑えるなど、「壁」を超えるときは、働き方まで含めて十分に検討しましょう。

職業体験やショッピングを仮想空間で再現!? 広がるメタバース

コロナ禍でオンラインでのやりとりが多くなり、そのなかで注目されてきたものがメタバース（仮想空間）です。子ども向けの職業体験や、ショッピングなど様々なことがメタバース上で展開されています。

メタバースって何?

メタバースはインターネット上につくられた仮想空間のことです、アバターと呼ばれる自分の分身をつくって、その空間に参加します。2021年10月にアメリカのフェイスブック社が社名を「Meta」に変更するなど、ビジネスにおいても注目が集まっています。

アバターでの職業体験

paralreal株式会社（福岡県福岡市）では親子でメタバースを体験できるイベントを開催しています。このイベントでは、スマートフォンで自身のアバターを作成し、ショップ店員やクリエイターなどメタバース上で職業体験を行うことで、メタバースへの理解を深め、次世代のクリエイターの創出を促進させることを目的としています。同社ではこのイベントの他にも、メタバース上でコミュニケーションをすることができるVR体験型学習イベントも開催しています。



写真提供:paralreal株式会社

仮想空間に商店街をオープン

松江商工会議所、出雲商工会議所、一般社団法人島根城下町食文化研究会は2022年5月にメタバース内で買い物を楽しむことができる「しまね縁結び商店街」をオープンしました。参加者は専用のアプリをインストールして、自身のアバターを作成し、パソコンやスマートフォンなどから参加することができます。出店企業は、自社のブースで商品の説明や販売ができるようになっています。また、商品の展示・説明の場だけではなく“商店街”として機能させることにチャレンジしているため、観光や、暮らしに関する相談など、商談だけでなく様々なイベントも開催しています。



画像提供:島根銀行

この「しまね縁結び商店街」に出店している島根銀行（島根県松江市）はメタバース上で取引先の販路拡大や、ビジネスマッチングすることを目指し、出店している取引先を支援しています。今後は企業支援だけでなく、金融商品の販売促進も行っていく予定です。

【今月のことば】 ものごとは片方からだけ見るな。物には裏と表がある 石橋信夫（大和ハウス工業創業者）

物事を違った角度から見た時、新しい発見があり、夢が広がってくるだろう。水の入ったコップを見る時、漫然と眺めていては何の発見もない。コップを上から下から角度を変えて見て、入っているのは本当に水かどうかを確かめてこそ新しい発見が生まれる。

出典:石橋信夫著『私の履歴書 不撓不屈の日々』(日本経済新聞社・1992)